

実務実習実施終了後における報告書の提出について

これまで大学からしか集めていなかった「実務実習報告書」を今後は実習生を指導いただいた薬局・病院からも提出いただき、双方の意見を集めて、実務実習の円滑な実施と質の担保を確保することになりました。

この報告書は、**今後の実務実習をより良くし、反映することを目的**としておりますので、下記の参考例等がありましたら必ず提出していただけますよう重ねてお願いします。

(必ず提出しなくてはならないものではありません)

なお「実務実習実施終了後における報告書」の提出期限は、各期実務実習終了後2週間以内とさせていただきます。

(参考例)

- ・学生に効果的と感じた指導方法の報告等
- ・トラブル防止に役立った良い事例等

※「実務実習実施終了後における報告書」は以下のアドレスへ

<http://www.saiyaku.or.jp/common/28houkokusyo.docx>